

地方独立行政法人山口県立病院機構の
平成30年度における業務の実績に関する
評価の結果

令和元年8月20日

山 口 県

地方独立行政法人山口県立病院機構の平成30年度における 業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項

2 評価の対象

平成30年度における法人の中期計画（計画期間：平成27年度～平成30年度）の進捗
状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質
の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県知事

5 評価にあたっての意見聴取

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（委員構成は次表のとおり）

※地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会条例第2条第2号

委員会所掌事務「法第28条第1項の評価（中略）に関し、知事に意見を述べること。」

氏名	役職等
中田範夫	山口大学経済学部特命教授【委員長】
今村孝子	山口県医師会副会長
谷宏子	公認会計士
守田孝恵	山口大学大学院医学系研究科看護学専攻長
吉富崇子	山口県地域消費者団体連絡協議会会长

（委員長以外は50音順）

6 評価を実施した時期

令和元年6月28日から令和元年8月20日まで

7 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県立病院機構の業務の実績に関する評価の実施要領

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

①個別項目別評価			②大項目別評価			③全体評価（総合的な評定）		
小(細)項目ごとの年度計画の達成状況を5段階評価〔51項目〕			大項目ごとの中期計画の進捗状況を5段階評価〔4項目〕			中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

個別項目別評価において、ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、取組の結果、所期の成果を得た場合は3点を付し、所期の目的を上回る成果を得たと認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月28日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月25日 第30回評価委員会開催（法人自己評価に係るヒアリング）
- 7月31日 評価委員会に対し諮詢
- 8月9日 第31回評価委員会開催（評価書素案審議）
- 8月20日 評価委員会から答申
- 8月20日 評価書の確定

8 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は順調 (A評価)

【理由】

法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、総合

的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

○法人の自己評価：中期計画の進捗は順調（A評価）

○評定概要

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	評価対象 個別項目数	評点別項目数					評 点 平均値	大項目区分 ごとの評定
		5点	4点	3点	2点	1点		
県民サービス	42	4	22	16	0	0	3.7	a(順調に進捗)
業務運営	6	0	3	3	0	0	3.5	a(順調に進捗)
財務内容	1	0	1	0	0	0	4.0	a(順調に進捗)
その他	2	0	1	1	0	0	3.5	a(順調に進捗)
全 体	51	4	27	20	0	0	3.8	A(順調に進捗)

(2) 概 况

ア 全体的な状況

県立病院は、県民の健康の保持増進を図る上で、本県の医療提供体制における中核的な施設としての役割を担っている。

総合医療センターは、昭和24年の開設以来、総合的で高水準な診療基盤を有する基幹病院として、こころの医療センターにおいては、昭和28年の開設以来、精神科医療における基幹病院として、高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供しており、平成23年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後の病院においては、急速な少子高齢化の進展、医療技術の高度化など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたって安定的かつ効率的に良質な医療を提供していくよう、中期目標、中期計画及び年度計画に基づいて、医療の質の向上や業務運営の改善等に取り組んでいる。

法人化後8年目となる平成30年度は、4年間の第2期中期目標期間の最終年度に当たるが、県民へのより質の高い医療の提供や地域の医療機関との連携体制の強化、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な業務運営に取り組んでいることがうかがえる。

まず、県民サービスについては、総合医療センターにおいて、高度急性期病院としての診療内容の充実に取り組み、脳血管内手術や低侵襲の人工関節置換術など、より安全で質の高い医療を提供しており、また、こころの医療センターにおいては、精神科救急体制の高度化・効率化や児童・思春期専門外来の診療体制の強化を図るとともに、児童相談所等の関係機関を継続して支援するなど地域医療の向上にも取り組んでいる。

このほか、総合医療センターにおける臓器・疾患別センターを活用した高度・専門医療の提供、こころの医療センターにおける認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築、さらには、優れた医療従事者の確保や各種研修会への積極的な参

加による専門性の向上など、業務の質の向上を図っており、中期計画の進捗は順調である。

業務運営については、内部統制の推進に必要となる組織体制や規程等の整備を実施するとともに、両病院が連携して医薬品の共同管理を行うなど、効率的・効果的な業務運営に取り組んでおり、中期計画の進捗は順調である。

財務内容については、平成30年度は経常収支を黒字に好転させ、経常費用に対する経常収益の割合が100%を超えており、年度計画を十分達成したことから、中期計画の進捗は順調である。

以上のことから、法人の中期計画は全体として順調に進捗しているものと評価できる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。（白抜数字は評点）

（7）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

医療の提供

（県立病院として積極的に対応すべき医療の充実）

○総合医療センター

「県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

① 多くの専門診療科を有する県の基幹病院として、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関との連携体制を強化し、県民により質の高い医療を継続的に提供している。

また、県立病院として、救急医療、周産期医療、べき地医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組んでいる。**3**

② 救急医療については、ドクターヘリや救急車による搬送患者を受け入れるなど、24時間365日体制で重症・重篤な患者に対し高度な救急医療を提供する救命救急センターとしての役割を着実に果たしている。**3**

③ 周産期医療については、他の医療機関等から紹介された切迫早産や妊娠高血圧症などの産科合併症をもった妊婦を24時間365日体制で受け入れるとともに、妊娠性の温存について、連携を図るため、県内の地域がん診療拠点病院などと、県がん・生殖医療ネットワークを設立するなど、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度で専門的な医療、質の高い生殖医療の提供等に積極的に取り組んでいる。

なお、年度計画の指標である体外受精治療周期数等については、近隣の他院においても対応が可能となったことなどから、実績が伸びず、評点が低くなっている。**3**

- ④ へき地医療については、無医地区への巡回診療を年度計画どおり実施するとともに、要請に応じて代診医をへき地診療所7施設に派遣するなど、へき地医療拠点病院としての機能を発揮するとともに、総合医の養成に努めている。 4
- ⑤ 災害医療については、平成30年7月豪雨の災害医療活動にDMA Tを派遣するとともに、業務継続計画（BCP）の実効性を高めるため、被災した状況を想定した訓練を11月に実施している。 4
- ⑥ がん医療については、地域がん診療連携拠点病院として、がんの病態に応じ、化学療法、放射線治療、胸（腹）腔鏡下手術など高度・専門的な医療を引き続き提供するとともに、消化器病センターにおいては、内科、外科が連携して高齢者や食道がんなどの大手術の患者に対して積極的に術前よりがんリハビリテーションを実施している。 4
- ⑦ 脳卒中などの脳血管障害に対する医療については、脳・神経疾患センターにおいて、内科と外科が合同で病理カンファレンスを実施し、適切な診断と治療を実施するとともに、脳卒中地域連携パスの適用範囲を引き続き拡大するなど地域連携体制の強化にも積極的に取り組み、年度計画を十二分に達成している。 5
- ⑧ 人工関節治療については、高度な治療を実施し、人工関節置換術件数が中国・四国地方でトップとなるなど、年度計画を十二分に達成している。 5
- ⑨ リハビリテーションについては、理学療法士や作業療法士を増員し365日リハビリを提供するとともに、後方支援病院と連携した連続的リハビリテーションを実施するなど、年度計画を十二分に達成している。 5

○こころの医療センター

「県民の心の健康を支える質の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

- ① 県の医療計画に基づき、精神科救急体制の高度化・効率化を推進するとともに、専門医療や司法精神医療の充実を図っている。
また、多職種チーム医療、重症患者への先進医療等質の高い医療提供を推進している。
平成30年7月の豪雨では、医療活動のため、D P A Tを派遣している。 3
- ② 精神科救急・急性期医療については、24時間365日体制で精神科医療に関する相談や輪番病院との連絡調整等に的確に対応し、輪番病院で受入困難な措置・緊急措置入院患者の受け入れを適切に行い、精神科救急医療システムにおいて中核的な役割を果たしている。 3
- ③ 難治性・重症患者への専門医療については、m-E C T（修正型電気けいれん療法）等を活用した専門的・効果的な治療を実施し、急性期から回復期への移行を促進している。 3
- ④ 児童・思春期精神科医療については、外来診療日を週1日から週3日に増やすとともに、児童相談所等の関係機関に医師等を派遣して継続的に支援す

るなど治療体制の充実に取り組んでいる。4

- ⑤ 認知症については、急性期治療や専門医療相談を実施するとともに、関係機関及び他の認知症疾患医療センターとの連携強化を図るための連絡協議会を開催している。

また、高次脳機能障害については、宇部圏域の地域医療連携情報ネットワーク上において、脳外傷地域連携パスの利用拡大やパスを活用した支援の充実に努めるなど、年度計画を十二分に達成している。5

(医療従事者の確保、専門性の向上)

- ① 優れた人材を確保するため、実習の受入や学生に対する採用情報の発信について、大学などの教育・養成機関等との連携を図るほか、看護職員等の採用において採用試験の前倒し実施や随時採用試験の運用など適時適切な採用を進め、医療従事者の確保に努めている。

また、専門医研修プログラムについては、総合診療科、形成外科、産婦人科、麻酔科の4領域を連携施設と協力して専門医研修を行い、その他の領域は山口大学等との連携病院として対応するなど、医師の確保や専門性の向上に努めている。4

- ② 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、質の高い医療従事者の育成に努めるとともに、専門又は認定資格の取得や学会活動の支援など医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努めている。4

(施設設備の整備)

総合医療センターにおいて、電子カルテの更新や臨床研修棟を新築するなど、必要な施設設備の整備に取り組んでいる。4

(医療に関する安全性の確保)

- ① 組織的対策を必要とするヒヤリハット事例の分析・評価を実施するとともに、医療事故発生想定訓練を実施するなど、医療事故の防止対策に取り組んでいる。4

- ② 医薬品等の安全管理については、医薬品の安全性等に関する情報紙を発行するほか、総合医療センターの全病棟に病棟薬剤師を配置して服薬指導体制を充実させるなど、医薬品等の安全管理対策に取り組んでいる。4

- ③ 院内感染の防止対策については、院内感染対策委員会を中心に多職種による院内感染の監視、指導・教育などを充実し、県内の急性期病院と相互評価を実施するとともに、近隣の医療機関との地域連携カンファレンスを実施するなど、他の医療機関と連携した感染防止対策に取り組んでいる。4

(患者サービスの向上)

- ① 総合医療センターの入退院支援センターにおいて、全診療科の予約又は当日入院患者に対する支援を行うなど、患者の視点に立った院内サービスの向上に取り組んでいる。4

- ② 9月から月2回、山口産業保健総合支援センターから両立支援促進員の派遣を受け、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する相談窓口を設

置し、相談支援体制の充実を図っている。3

(地域医療への支援)

- ① 総合医療センターにおいて、5月に患者支援連携センターを設置し、防府市圏域の10病院と病病連携会議を開催するなど、地域の医療機関との連携体制の強化に努めるとともに、戦略的に地域の医療機関を訪問し、高度急性期医療・専門医療の提供が必要な患者を積極的に紹介するよう依頼している。

4

- ② 高度医療機器の共同利用を行うとともに、地域医療支援病院として院内で行う症例検討会を地域の医療従事者に開放し、他の医療機関等からの診療応援要請等に対応するなど、県内医療機関への支援に取り組んでいる。4

医療に関する調査及び研究

臨床研究の実施については、治験及び医薬品等の製造販売後調査等を積極的に受託するなど、診断方法や治療方法の改善に向けて取り組んでいる。4

医療従事者等の研修

臨床研修医の受け入れについては、県外の説明会に出展するなど積極的な募集活動を実施し、初期臨床研修医の受け入れ数が年度計画を十分に達成している。4

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

効率的・効果的な業務運営

- ① 内部統制の充実・強化を図るため、本部事務局に内部監査室を設置するとともに、内部通報や外部通報に関する規程等、関係規程の整備を実施している。3
- ② 疾患別リハビリテーション充実のため理学療法士や作業療法士を増員するとともに、医療需要等に対応するため、管理栄養士や臨床心理技術者、診療放射線技師を増員するなど、医療需要や業務環境を踏まえ、適切な人員配置を行っている。4
- ③ 材料費(医薬品、診療材料)について、適正価格の把握、削減計画の策定・実行のため、外部コンサルタントを活用し、値引率の向上に努めている。4

収入の確保、費用の節減・適正化

- ① 総合医療センターにおいて、病棟を跨ぐ、きめ細やかなベットコントロールにより病床を効率的に運用している。
また、外部委託により、平成28年度から約14,500千円の未収金を回収している。3
- ② 診療材料や医薬品の適正な在庫管理を行うとともに、診療材料の価格データを情報収集して適正価格で購入できるように努め、後発医薬品の採用を進

めるなど、費用の節減に向けて取り組んでいる。 **4**

(イ) 財務内容の改善に関する事項

経常費用（営業費用及び営業外費用）に対する経常収益（営業収益及び営業外収益）の割合は、年度計画の 100%以上となったことから、年度計画を十分に達成している。 **4**

(I) その他業務運営に関する重要事項

人事に関する事項

総合医療センターにおいて、職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などの情報収集に努め、採用試験のあり方について検証を行った上で、推薦枠の拡充及び採用試験時期の前倒しを実施している。 **3**

就労環境に関する事項

職員満足度アンケート調査の結果を踏まえ、業務用パソコンを増設するなど、職員の就労環境の整備に努めている。

また、時間外勤務の状況を把握し、時間外が多い職員については、面談の実施や業務配分の見直し等を行い、改善に努めるなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

その他、院内保育所の運営について、保護者との意見交換等を行いながら、当該保育所の更なる充実を図り、育児中の職員が働きやすい職場づくりに努めている。 **4**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成 29 年度における業務の実績に関する評価において、県が中期計画の進捗状況を指摘したのは、財務内容の改善に関する事項であるが、医業収益の確保や経営の効率化に努めた結果、平成 30 年度決算においては、経常収支を黒字に好転させることができたことから、評価結果が法人の業務運営に着実に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

9 法人に対する措置命令

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区分	評価対象 個別項目 数	個別項目別評価の評点の内訳（個数）						個別項目 別評価の 評点の平 均値	大項目別 評価	大項目の ウェイト	個別項目 別評価の 評点の平 均値（ウ エイト反 映後）	全体 評価											
		5点	4点	3点	2点	1点	計					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
(大項目)																							
(中項目)																							
(小項目)																							
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	42	4	22	16	0	0	42	3.70	a	0.50	1.90												
1 医療の提供	38	4	20	14	0	0	38	3.74															
(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	21	4	7	10			21	3.71															
(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	2		2				2	4.00															
(3) 施設設備の整備	1		1				1	4.00															
(4) 医療に関する安全性の確保	3		3				3	4.00															
(5) 患者サービスの向上	8		5	3			8	3.63															
(6) 地域医療への支援	3		2	1			3	3.67															
2 医療に関する調査及び研究	1		1				1	4.00															
3 医療従事者等の研修	3		1	2			3	3.33															
第2 業務運営の改善及び効率化	6	0	3	3	0	0	6	3.50	a	0.20	0.70												
1 効率的・効果的な業務運営	4		2	2			4	3.50															
2 収入の確保、費用の節減・適正化	2		1	1			2	3.50															
第3 財政内容の改善（予算、収支計画及び資金計画）	1		1				1	4.00	a	0.20	0.80												
第4 その他業務運営に関する重要事項	2	0	1	1	0	0	2	3.50	a	0.10	0.40												
1 人事に関する計画	1			1			1	3.00															
2 就労環境に関する計画	1		1				1	4.00															
全 体	51	4	27	20	0	0	51												1.00	3.80	A		

※S評価(4.3～)A評価(3.5～4.2)B評価(2.7～3.4)C評価(1.9～2.6)